

■製造業以外でも深刻、手口も巧妙に

中小企業の特許やノウハウなどの知的財産が大企業に奪われる問題が深刻になってきた。製造業から小売り・サービスなどに業種が広がり、手口も巧妙だ。日本の技術革新を支える中小企業の知財を守るため、国も知財関連法の整備や独禁法の適用を視野に対策を取り始めた。

誓約書もはいつに

昨秋、関西の中小企業A社の担当者は製品納入先の企業から誤って送られてきたメールに目を疑った。「いずれA社を外して量産は内製化しますが、ノウハウの蓄積が必要ですからしばらく試作品を作らせ続けましょう」

A社は半導体など電子部品を覆うフィルムシートを加工している。量産加工を受注することを条件に、ある大手の半導体材料メーカーのためにシートを筒状に巻き取る試

# 中小の知財 大手が奪う



従来の円盤型よりも生産効率が上がる筒型フィルム加工技術(机上のもの)を大手企業に奪われたという

作品を何度も作ってきた。筒型にすることで従来の薄い円盤型のものより25倍の長さでシートを巻き取ることができ、交換回数を減らせる。半導体の製造工程を劇的に効率化できる特許技術だ。

A社はその取引先を自社工場に案内し、加工方法の情報なども渡した。工場見学の際には、内製化を目的としない旨の誓約書までとったが、誤送

## 真相深層

術を奪うのが知財吸い取りの実態調査を始めた。3月中旬、政府の知的の典型例だ。いったん企業取引課は「金型の設計図を開示させるという欲しい技術を得たら内製化したり、アジアなど海外の工場に発注したりしてしまつ」と懸念する。

政府も動き出した。鮫島正洋弁護士は「日本の技術革新の担い手として中小企業の力が見直されている。政府も国益の観点からも放置できないとの認識を持ちつつある」と指摘する。

特許侵害については、原告が提訴しやすくする改正特許法が今国会で成立した。被告企業の工場など施設に裁判所が任命した専門家が立ち入り、特許侵害の証拠を収集しやすくする制度を導入する。

### 公取が実態調査

優越的地位の乱用ではないか。公正取引委員会は対策に乗り出した。18年10月に中小企業を中心に3万社にアンケートを配り、知財吸い取

(編集委員 瀬川奈都子)